

司法書士

税理士

社労士

行政書士

組合
が

士業を紹介します

組合員のみなさんへ

組合のネットワークだから
わかってくれる！



「熱心な士業が見つかった」

「うまく伝えられなくても、組合の紹介だからわかってくれる」

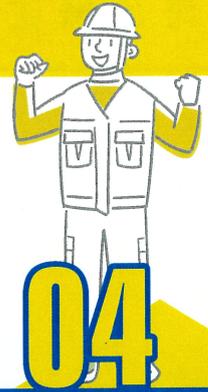
喜びの声を多数いただいています。

あなたの悩み・不安におこたえします。

お気軽にご相談ください！

神奈川県建設労働組合連合会・四士業ネットワーク

専門家のネットワークが あなたを支えます



04

事業拡大 事業承継

- ▶ 請負代金500万円以上の専門工事（1500万円以上の建築一式工事）は建設業許可が必要です
- ▶ 個人事業所でも従業員が常時5人以上になると社会保険強制適用となります
- ▶ 従業員が10人以上になると就業規則が義務付けられます

03

法人設立

- ▶ 法人設立のメリット・デメリットをアドバイス
- ▶ 建設業に詳しい税理士を紹介
- ▶ 法人設立手続き代行の司法書士を紹介

02

雇入れ

- ▶ 36・就業規則等労務管理をアドバイス
- ▶ 労務トラブルを予防し従業員が定着する会社づくりをアドバイス

01

独立

- ▶ 税金・年金・健康保険・労災保険の知識が必須！組合と士業が疑問に答えます

事業規模・法人・個人に関わらずご相談ください

「独立」「雇入れ」「法人設立」「事業拡大」など、事業を進めるうえで迎える様々な場面におけるあなたの悩みに、組合が窓口となって、専門家がアドバイスします。
上記に係わらず広く相談を受けています。組合までご連絡ください

*相談の内容によって、組合が対応する場合と士業が対応する場合があることをご承知おきください。
*有償の場合があります。

組合の士業ネットで相談できる主な事例

- ☑ 法人登記に関すること
- ☑ 不動産登記に関すること
- ☑ 事業承継に関すること
- ☑ 成年後見制度に関すること
- ☑ 遺言・相続に関すること
- ☑ 建設業許可に関すること
- ☑ 経営事項審査に関すること
- ☑ 36協定に関すること
- ☑ 法定3帳簿と有給管理簿に関すること
- ☑ 就業規則に関すること
- ☑ 社会保険に関すること
- ☑ 消費税インボイス制度に関すること
- ☑ 法人決算に関すること
- ☑ 事業資金融資に関すること
- ☑ 助成金・補助金に関すること
- ☑ 労務トラブルに関すること

まずは組合へ



お問い合わせは 〒252-0321 相模原市南区相模台1-14-2

相模中央建設組合

FAX 042-741-5549

TEL 042-746-9845